

## 新型コロナウイルス感染症に関する電話によるお問い合わせについて

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ、ご相談を非常に多くいただいています。重症患者さんに関する電話連絡等が困難となりますので、下記をご覧ください、お電話でのお問い合わせはご遠慮いただきますよう、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

感染症が疑われる症状のある方へ

・新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある方は、[「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省）」](#)に基づき、まずは「[帰国者・接触者相談センター](#)」にご連絡ください。

・PCR検査は、検査の要件が定められており、原則として保健所から要請された場合、および新型コロナウイルス感染症が疑われ医師が必要と判断した場合に実施します。PCR検査目的での受診はお断りしています。

「[新型コロナウイルス感染症が心配なとき](#)」もご参照ください。

桐生厚生総合病院 院長